全国木材資源リサイクル協会連合会 セミナー

企業に求められる脱炭素経営の視点と取組

2024年5月22日

カーボンフリーコンサルティング株式会社

セミナー概要

1. CFCの会社概要・昨今の潮流

2. 最近の取組事例

3. 中堅中小企業の開示例

4. 国際イニシアチブの活用方法

1. CFCの会社概要

昨今の気候変動対策の潮流等

カーボンフリーコンサルティング株式会社

〒231-0012
神奈川県横浜市中区相生町6-113 オーク桜木町ビル6階
045-222-3400
contact@carbonfree.co.jp
中西　武志

CARBON FREE CONSULTING

カーボンフリーコンサルティング株式会社は、人々が地球環境と共存する社会・紛争のない社会づくりに貢献することを目指し、カーボンフリーを超えてカーボンゼロを追求します。現在は以下を事業領域の三本柱と位置付け、コンサル活動を展開しています。

環境経営 コンサルティング

CARBON OFF SET

- 企業の環境経営に関するアドバイザリー。戦略策定(Plan)、実施(Do)、検証・改善(Check, Action)の全ての段階をワンストップで支援。
- TCFD、SBTi、CDPなどの気候変動対策イニシアティブへの対応を支援。
- GHGプロトコルScope1-3算定、LCA算定を実施・支援。
- GHG排出量削減具体策の検討・実施を支援。再エネ調達、カーボンクレジットの購入、植林など。
- 株主や投資家への報告書作成を支援。

植林

TreeStation

- 植林の意義・目的を明確化し、植林スポンサー契約を締結。
- 植林実施。植林地は、中国内モンゴル自治区、モンゴル国セレンゲ県、長野県信濃町。
- 植林体験・視察ツアー。
- 植林年次報告書にて報告。
- 植林ホームページ「Tree Station」にて各企業の森を紹介。

http://carbonfree.co.jp/tree-station/

海外ビジネス コンサルティング

- 企業活動の現状分析により海外進出戦略の策定を支援。
- 海外事業の計画策定、採算性分析などを支援。
- 外国政府・自治体、連携パートナー企業とのネットワーキングを支援。
- 資金調達を支援。政府・自治体の補助金申請。投資ファンドの紹介など。
- 政府・自治体、株主や投資家への報告書作成を支援。
- 広報資料作成の支援。

気候変動対策はなぜ求められるのか…

1992
国連気候変動枠組条約

1997
京都議定書

2015
パリ協定

国連気候変動枠組条約で気候変動対策の基本方針を決定。京都議定書、パリ協定などで具体的ルール*を定める。

*世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べ1.5℃に抑える等。

国際イニシアティブ

RE 100
CDP DISCLOSURE INSIGHT ACTION
SCIENCE BASED TARGETS
TCFD TASK FORCE ON CLIMATE-RELATED FINANCIAL DISCLOSURES
DRIVING AMBITIOUS CORPORATE CLIMATE ACTION
PRI Principles for Responsible Investment

各国政府

条約や協定の成立により、各国政府が取組を開始。同時に民間の国際的イニシアティブが活発化。

- 情報公開
- 目標設定
- 再エネ活用

今や企業は株主だけでなく取引先からもGHG排出の情報公開、目標設定、再生エネルギーの活用が求められている。

※ESG運用資産額は世界で103兆ドル、日本で336兆円。

選ばれる企業となるために…

国際イニシアティブによる要請⇒組織のサプライチェーン排出量の捕捉・開示

RE 100

企業が使用電力を100%再エネで調達することを目指すイニシアティブ。2050年までに全消費電力を再エネにすることを目標。参加企業は年1回の報告義務あり。

中堅中小企業からの支援要請増

CDP DISCLOSURE INSIGHT ACTION

企業などに環境戦略やGHG排出量の開示を求めるプロジェクト。時価総額上位企業に質問書を送付して格付、投資家に情報を提供。一部中堅中小企業にも要請。

*GHG（Green House Gas）：温室効果ガス。二酸化炭素、メタン、一酸化炭素、フロンなどがある。

SCIENCE BASED TARGETS DRIVING AMBITIOUS CORPORATE CLIMATE ACTION

企業のSBT設定を目指すイニシアティブ。企業のGHG排出削減目標をSBTとして認定し公表。
中小企業版SBTの申請が増加。

*SBT(Science Based Targets):パリ協定の気温上昇目標達成に向けた気候科学に基づく削減シナリオと整合する削減目標。

TCFD TASK FORCE ON CLIMATE-RELATED FINANCIAL DISCLOSURES

IFRS Sustainability

企業などに気候に関する財務情報の公開を促すためのタスクフォース。企業等に気候関連情報公開方法を勧告。2024年からはIFRS傘下の国際サステナビリティ基準審議会(ISSB)が企業の気候関連情報開示の進捗監視を引継いだが、開示の枠組みは現在も有効。

PRI Principles for Responsible Investment

責任ある投資を促すため国連のサポートで設立された独立機関。ESG等の投資原則を策定し、アセットオーナーや投資家へのガイダンスを行っている。

2. 最近の取組事例

LCA、TCFD対応等

最近の取組事例から

大企業（SMEへの波及）	中堅中小（SME）企業事例
• **グローバル展開　運送業　（プライム上場）** グローバル拠点（200か所弱）におけるScope1,2 の排出係数洗出しと算定。 国内事業における年間Scope2のゼロ化。 （非化石証書購入）**海外サプライヤーからの プレッシャーによりCDP・SBT対応を支援。 同業他社分析、対外開示情報の監修支援。** • **アパレル素材商社（非上場）** **TCFD対応に沿った開示支援。 Scope1、2排出相当量を再エネJクレジット・非化石証書により ボランタリーにオフセット。** 捺染過程のLCA分析、再生ポリエステル繊維・ オーガニックコットンの商品訴求・比較分析。 • **土木建築　（プライム上場）** TCFD対応未着手先のフルサポート。本社、工場 主要現場等を実査のうえ、データ収集手法等を協議。 複数年度にわたり開示を高度化、リスク管理体制強化。 **業界団体のカーボンニュートラル宣言、先行他社への追随**	• **高排出業界からの要請** 建築・土木・不動産等 印刷（紙・特殊包装）業界のTCFD対応・LCA 廃棄物リサイクル処理・ケミカル分解の分析など。 **同業他社動向や、サプライチェーン先からの要請。** • **Scope1,2算定目標設定＋SME-SBTの申請支援パッケージ：** 廃棄物処理業、サービス業、医療品製造等 （2024年3月より新基準に移行、該当基準がより厳格化したが、 **該当企業にとってはメリット大**） • **独自取組の環境対応・SDG活動の可視化・LCA手法に よる客観分析：**製造業等 （植林活動、省エネ機材導入、**リサイクル素材への切替え等**）

中堅中小企業の具体的取組事例

■ 会社全体の排出量算定と削減目標設定：
自動車や航空機エンジンで使用される
金属部品製造会社のScope1,2
⇒ 会社のアクティビティの可視化、CDP対応支援

■ LCA：高級輸入タイルの 生産～輸入～国内販売
⇒ 欧州生産拠点から日本までの国際運輸部分＋国内配送の
排出分をクレジットでオフセット、環境配慮型高級タイルとして販売
（GHGプロトコルの適用外、ボランタリーな削減活動）

■ LCA： 廃材の再生木材チップを主原料とするPB
⇒ 再生材利用による吸収効果とCO2排出削減効果を
石膏ボードとの比較分析により訴求、その後SME-SBT取得支援

■ Scope1,2の算定 ＋ SME-SBT申請： リゾートホテルの環境経営支援
⇒ 世界自然遺産登録地区に位置するホテルの環境負荷
低減の取組のアピールとブランディングを企図

中堅中小企業の事例
(リゾートホテルのケース)

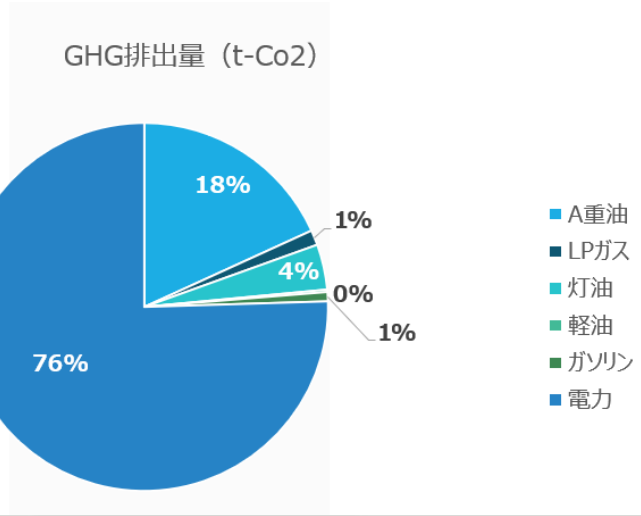

SME-SBT の認定

[redacted]
Japan, Asia

TARGETS SET

–

SME

View less

Organization type: SME

Sector: Hotels, Restaurants and Leisure, and Tourism Services

Company temperature alignment: 1.5°C

Business Ambition for 1.5°C commitment: ✕

Target language: This target was approved using a streamlined target validation route exclusive to small and medium-sized enterprises (SMEs). https://sciencebasedtargets.org/faqs-for-smes/ [redacted] Resort commits to reduce scope 1 and scope 2 GHG emissions 42% by 2030 from a 2022 base year, and to measure and reduce its scope 3 emissions.

DOWNLOAD ALL DATA

TARGETS / COMMITMENTS

ACTION	STATUS	TARGET	SCOPE	TARGET CLASSIFICATION	BASE YEAR	TARGET YEAR	DATE PUBLISHED
Target	NA	Absolute	1+2	1.5°C	2022	2030	2024-03-28

大手企業の取組
【中堅中小への波及】

■ 会社全体の排出量算定： Scope1-3、削減目標設定、対外開示内容の検討
土木・橋梁等製造会社
⇒ 会社全体のアクティビティの可視化 （本社・工場・資材センター、主要現場）
TCFD 対応、Scope2の削減（再エネ化、クレジット）、CDP 対応準備

■ 金融機関のTCFD開示： リース事業の可視化、削減目標設定等
⇒ リース資産の把握（計上方法等）
不動産等の資産管理業務、航空機ファイナンス等の高排出業務の取扱い

■ LCA：製鉄系廃棄物処理プロセス・リサイクル事業会社
⇒ 廃棄物由来のサーマル利用（熱・発電）による削減効果訴求
廃棄物由来商品のマーケティング（肥料）

■ LCA： タイヤ会社のリトレッドタイヤ使用のマーケティング
⇒ タイヤのリトレッド化のアピール（リサイクル使用、低CO2排出）
高排出業界の取組・工夫の可視化、新商品開発へのヒント

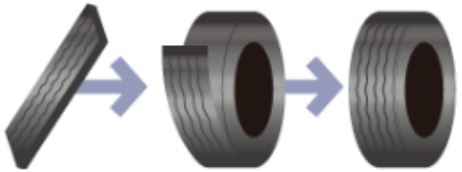

■ LCA： 食品会社のホットスポット分析
⇒ 冷凍食品の原料等の排出量分析により、代替原材料の可能性を探る
大手小売店（スーパー、コンビニ）や消費者の環境配慮要請に沿う動き

LCAとは？

※LCA：ライフサイクルアセスメント、製品・サービスのライフサイクルにおける環境負荷を定量的に評価する手法

算定範囲の確定
算定対象の範囲を確定します。一般的に、
ライフサイクル全般を算定する場合
(cradle to grave: ゆりかごから墓場まで）または
資源採掘から製造・出荷まで(cradle to gate) を算定する場合
があります。

排出量の算定・環境影響評価
企業から算定に必要なデータを入手し、排出量を算定します。
また、環境負荷のある物質による影響を評価します。データの
入手が難しい場合は、既存の類似データで代用します。

算定結果のとりまとめ
算定結果から、主要なGHG排出源や環境影響の原因を分析し、対応策の検討に繋げます（所謂 Hot Spot 分析）
また、自社商品の環境負荷軽減を示せる場合は、マーケティング等に積極活用する事例も増えています。

製品のライフサイクル

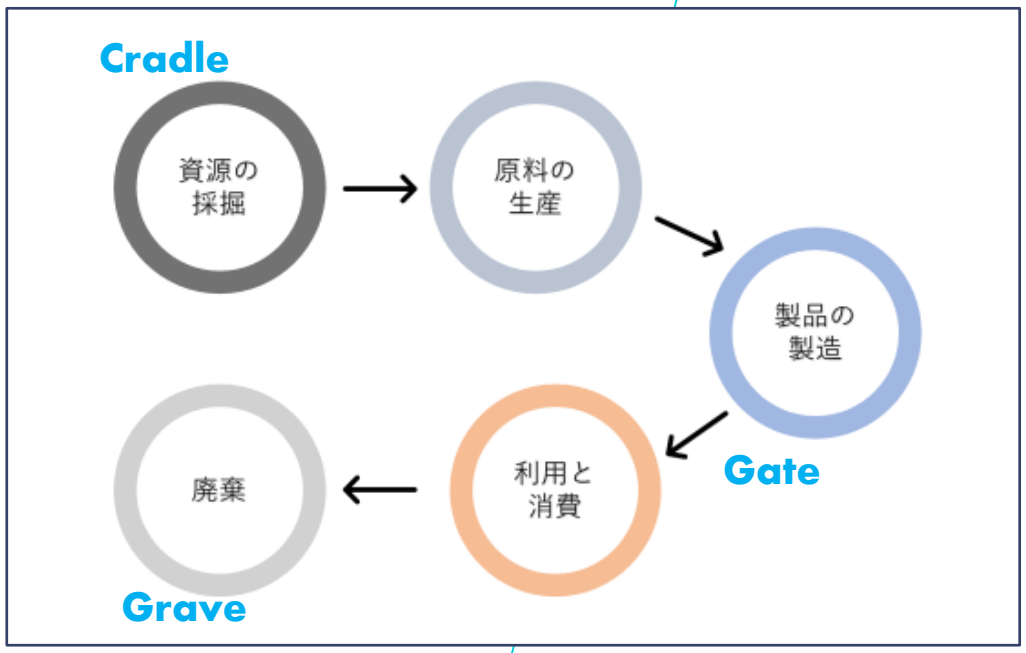

織物物のLCA分析例

CO2換算排出量
●● kg-CO2eq

製品システム（データ収集範囲）	**綿花収穫→紡績→製織・染色・廃棄** **（縫製、流通、販売、使用による排出は対象範囲外）**
条件設定	1㎡の綿織物を製造したと想定
算定方法	各活動量に排出原単位を用いて算定

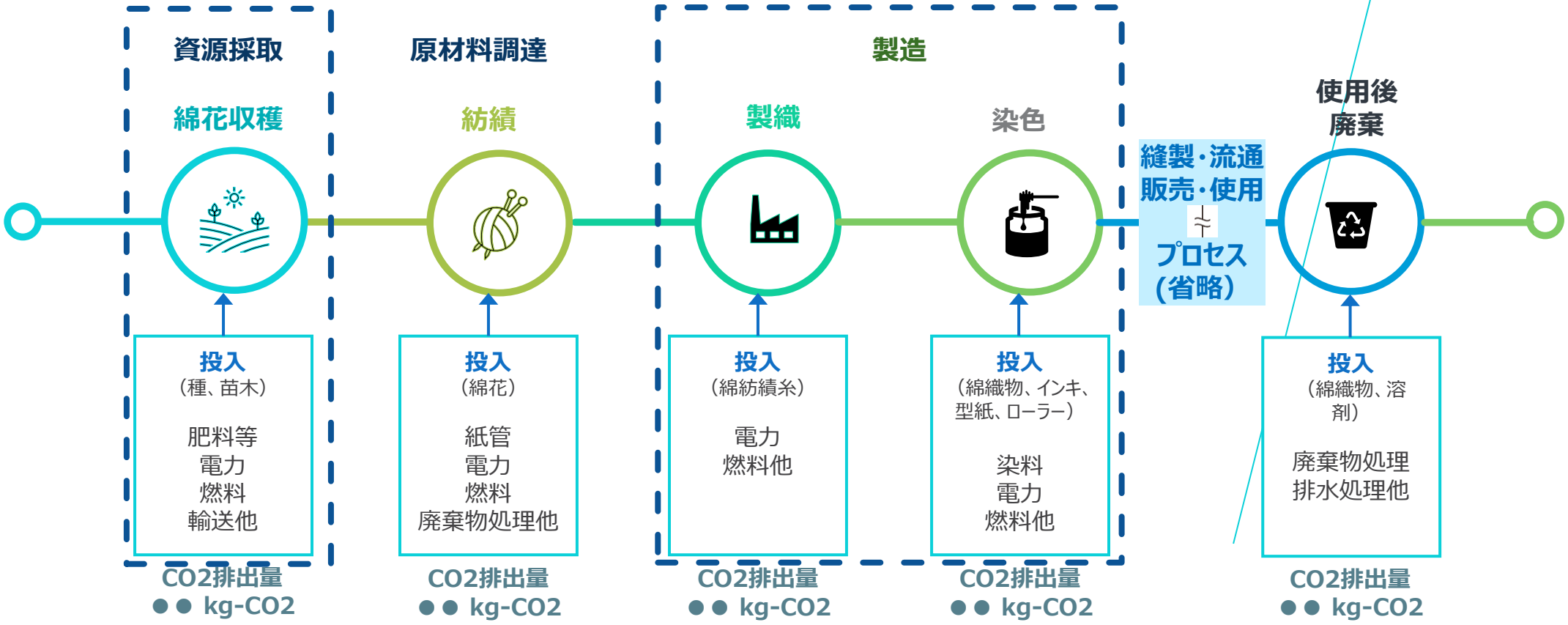

リトレッドタイヤのLCA分析例（回転使用の削減効果）

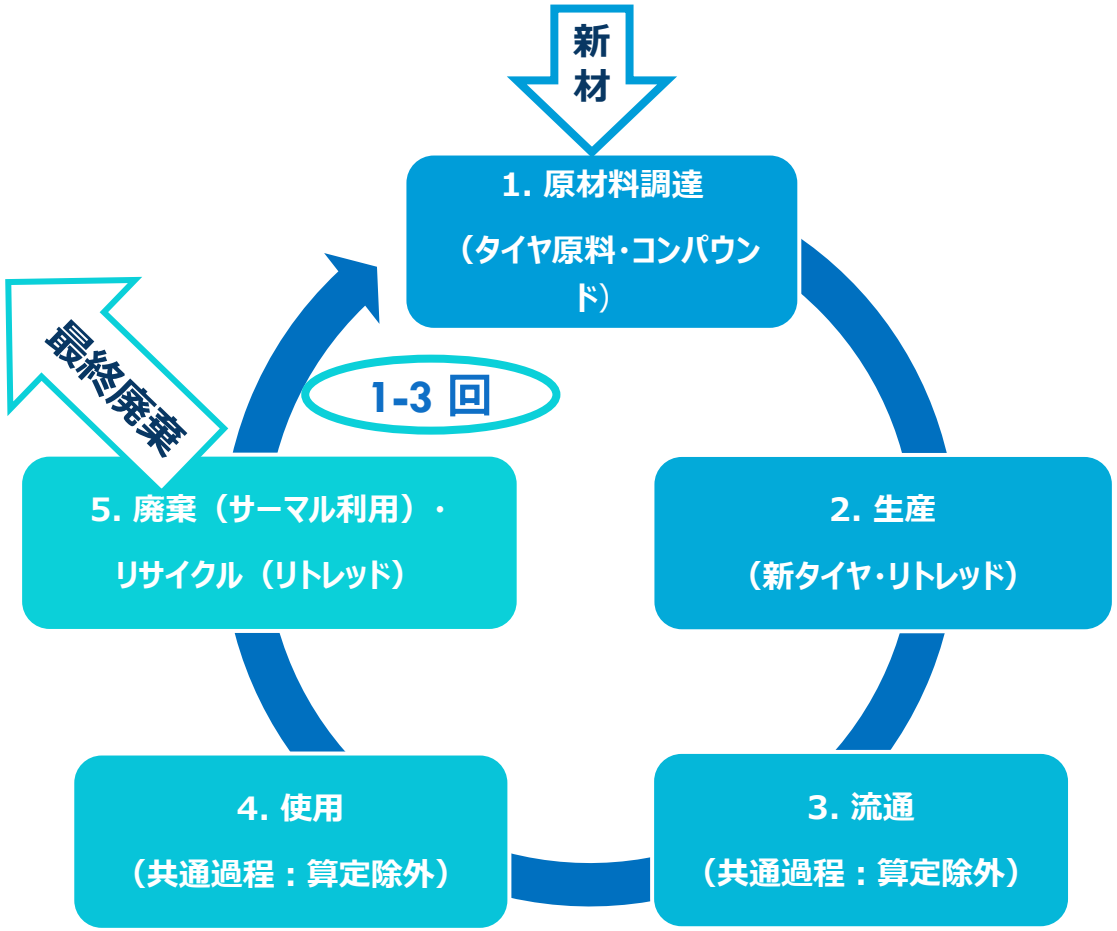

前提条件：

1. 通常のケースは1.- 5.を経て廃棄・サーマル利用で終了、その繰り返し
2. リトレッド活用の場合は、5.過程の後に再度1. 原材料調達に戻る。複数回のリサイクルを想定
3. リトレッドのケースも、初回はバージン材からの製造を想定

			2回転	1回当り	3回転	1回当り	4回転	1回当り
	Cradle to Gate	サーマル活用						
TB一般タイヤ	186.2	-37.4	297.6	148.8	446.4	148.8	595.2	148.8
	リサイクル輸送	リトレッド生産						
リトレッド	5.04	64.6	218.4	109.22	288.1	96.027	357.7	89.43
（初回は一般タイヤ）								

	2回転	3回転	4回転
リトレッドの削減効果 KGCO2	-39.58	-52.77	-59.37
%削減	-27%	-35%	-40%

LCA算定例（パーティクルボード vs 他素材）

●算定対象製品：パーティクルボード(木材チップ)　：PB (particle board)
●対象範囲：cradle to gate
●算定単位：パーティクルボード製造量1トンあたりの排出量(各工場の全排出量÷各工場の生産量)
●算定方法：下記フローチャートに基づき、石こうボード:GB(gypsum board)との比較を行う

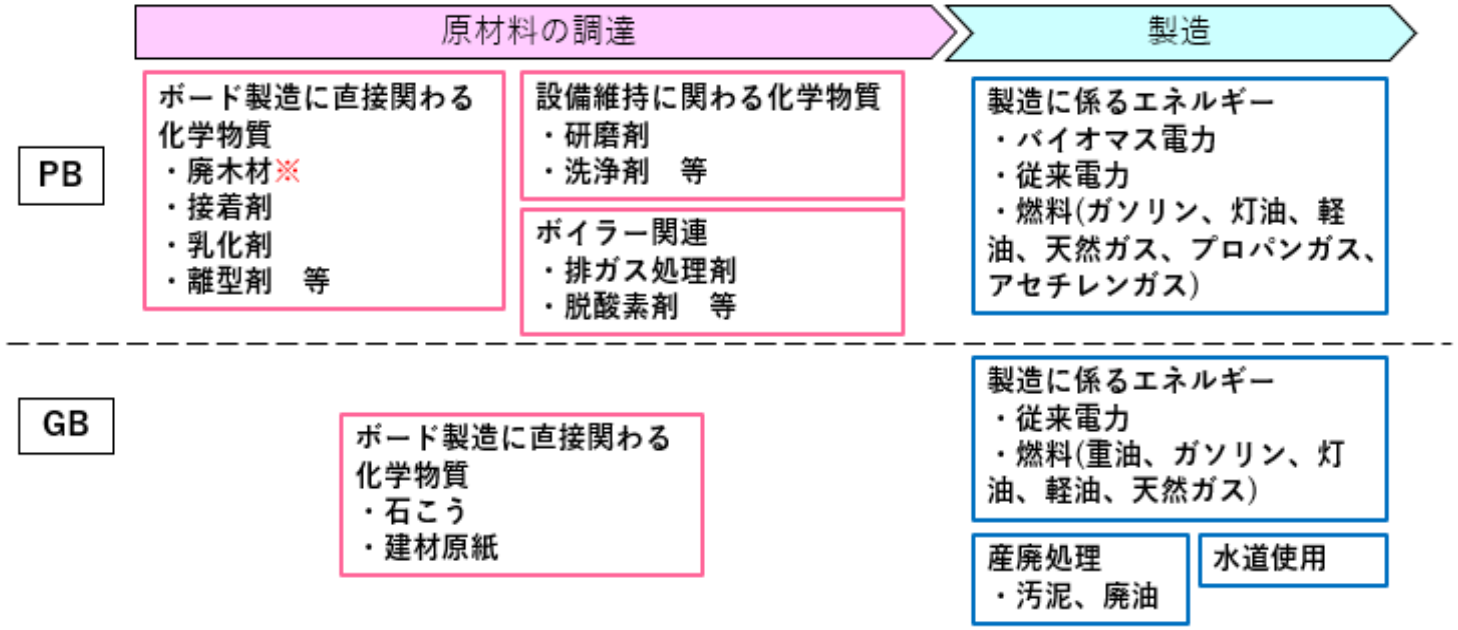

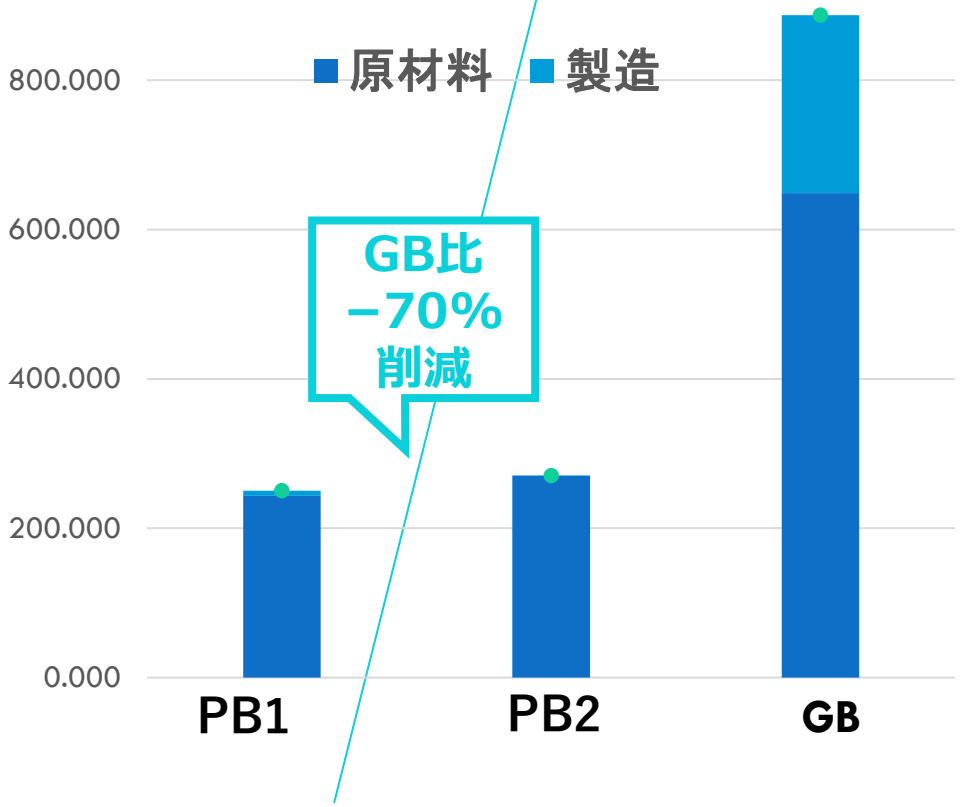

パーティクルボードの炭素固定効果について

木1本に固定されている炭素の量

○森林による炭素吸収量を推定するためには、幹だけでなく、枝葉や根も含めたバイオマスを推定する必要があります。また、幹材積* から幹の重量** を求めるためには容積密度（材比重）が必要になります。

○森林総合研究所では、樹種ごとに、幹の重量と枝葉、根の重量の関係を調べ、拡大係数と地下部・地上部比として示しました。また、樹種ごとの標準的な容積密度を明かにしました。

* 幹の材積は、現地調査のほか、都道府県などが整備している収穫表により把握することができます。

** ここで重量とはすべて乾燥重量（＝バイオマス）です。バイオマス（狭義）は生物体総量を表すことがあるため区別しました。

例：35年生のスギ林で、平均的な木の胸高直径が20cm、平均樹高が18m、幹の材積が0.28m³の場合、

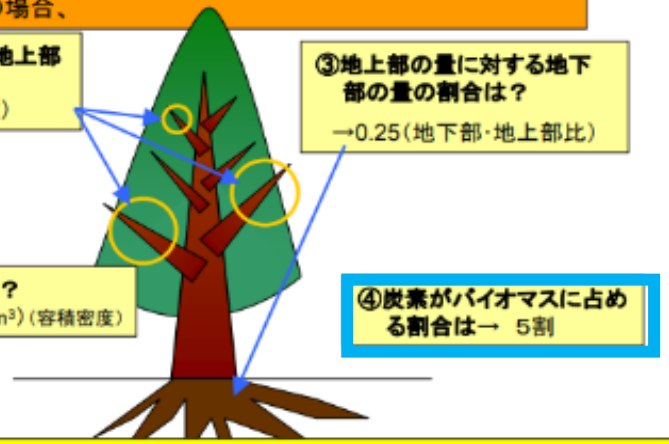

バイオマス量を算出するために必要な係数の例

		拡大係数		地下部・地上部比	容積密度（kg/m³）
		20年生以下	21年生以上		
針葉樹	スギ	1.57	1.23	0.25	314
	ヒノキ	1.55	1.24	0.26	407
	アカマツ	1.63	1.23	0.26	451
	カラマツ	1.50	1.15	0.29	404
	トドマツ	1.88	1.38	0.21	318
	エゾマツ	2.18	1.48	0.23	357
	その他	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
広葉樹	クヌギ	1.36	1.32	0.26	668
	ナラ	1.40	1.26	0.26	624
	その他	1.52	1.33	0.26	646

出典：日本国温室効果ガスインベントリ報告書（2008.5）
（注）針葉樹及び広葉樹の「その他」欄におけるそれぞれの値は、適用する地域により異なる。

炭素量＝（材積）×（①容積密度）×（②拡大係数）×（1＋（③地下部・地上部比））×（④炭素含有率（0.5））

この木に固定されている炭素量は、
0.28m³ × 314kg/m³ × 1.23 ×（1+0.25）× 0.5 ≒ 68kg
となります。

※ 炭素量を二酸化炭素の重さに換算するには、上式に44/12(≒3.67)を乗じます。

（独）森林総合研究所　温暖化対応推進拠点

木材チップへの炭素固定量

バイオマスに占める炭素の割合＝**50%**
→木材チップ1kgあたり、約0.5kgの炭素が固定されていると見なせる

3. 中堅中小企業の開示例

GHG排出量の算定

A社のScope１＆２を算出するためのデータを、ヒアリングシートを用いて収集

Scope１はエネルギー別、Scope2は各拠点別に分析

ヒアリングシート

Scope1	エネルギー種	数値	単位 重量/金額
燃料の燃焼 報告企業の直接排出 （注）自社所有、リース車両、レンタカーでの消費量などがあれば記載 （注）業務用冷凍空気調和機があればお調べください。フロン排出抑制法による「第一種特定製品」とされており、整備におけるフロンの回収及び充填において証明書が発行されます。	ガソリン		
	都市ガス		
	LPガス		
	灯油		
	軽油		

Scope2	エネルギー種	数値	単位 使用量/金額
他者から供給された電気、熱、蒸気による間接排出 （注）電気は、地域別に電力会社を選択の上、使用料を記入。熱は、他者から温水、温風などを購入している場合に記載 **（注）電力会社を記入の上、使用料を記入**	電気		
	(蒸気)		
	（熱）		

A社のGHG排出量結果

Scope 1（直接排出）エネルギー別排出量

Scope1は、事業者自らによる温室効果ガスの直接排出(燃料の燃焼、工業プロセス)に該当する。

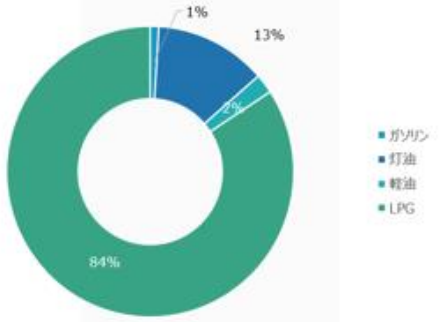

- エネルギー別のScope1における最大の排出源は、**軽油の1[redacted]t-Co2** (Scope1の86%)
- 次の排出源は、**灯油の[redacted]-Co2** (Scope1の13%)

Scope 2 （間接排出：電気使用）拠点別排出量

Scope2は、他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出に該当する。

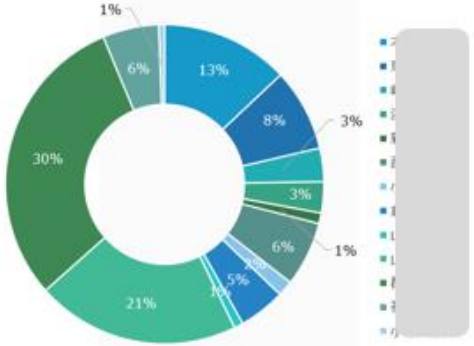

- 拠点別のScope2における最大の排出源は、[redacted]**t-Co2** (Scope2の30%)
- 次の排出源は、[redacted]**t-Co2** (Scope2の21%)

目標と削減策

GHG排出量の結果をもとに、パリ協定が求める水準と整合した国際的イニシアティブであるSBTiの目標を参照しながら削減目標を設定し、その目標を達成するための具体的削減策を策定した。

A社の削減目標（1.5℃水準）

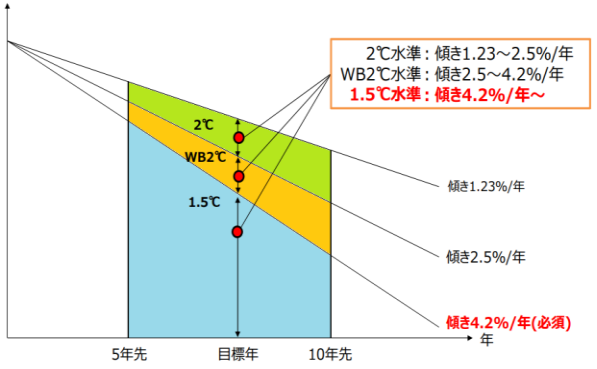

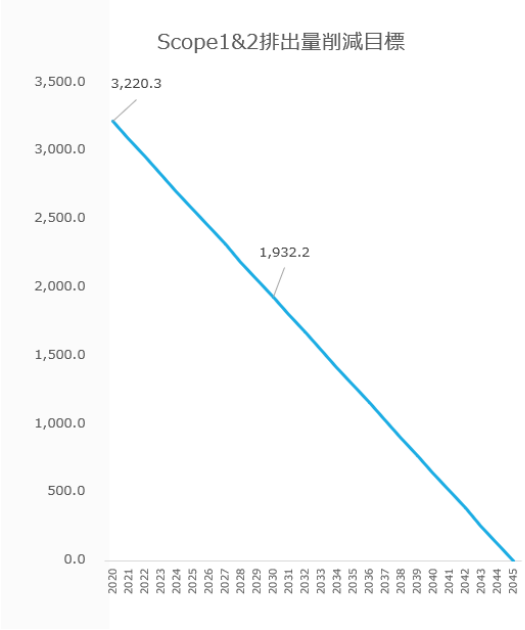

具体的削減策の例

具体策	概要	費用感
①ガソリン車を電気自動車（EV車）に切り替える	**削減：[redacted]t-Co2** Scope１のガソリン燃焼をScope２の電力使用に切り替えることで、再エネ電力、クレジットを起用し、ガソリンの燃焼における排出量を削減する。	**[redacted]万円/台** 政府は2050年までにガソリン車を廃止する方針であり、今後充電スポットも増えていくため、乗用率があがり価格も安価になっていくことが推定される。2023年現在では、1台あたり250万～600万円ほどと幅がある。また電気はガソリンよりも安く、長期的に見てコスト削減につながる。
②軽油をバイオディーゼルに切り替える	**削減：[redacted]t-Co2** バイオディーゼルは原料の製造及び製造プロセスの段階で、軽油と比べ約50%ほど排出を抑えることができる。	[redacted] 平均的な価格帯として、軽油は約148円/L、バイオディーゼルは300円/Lほどである。しかし、バイオディーゼルの普及は未だ需要に達しておらず、継続的な大量購入が困難な状態だ。
①通常の電力を再生可能エネルギーに切り替える	**削減：[redacted] t-Co2** 現在契約している電力を、再エネ由来の電力に切り替えることで、Scope2の電力に伴う排出量をゼロにすることでできる。	**[redacted]万円/年間** 貴社の電気価格29円/kWh、再エネ100%の平均価格が63.4円/kWh、再エネ54%の平均価格が34.9円/kWh。貴社の年間電気[redacted]kWhを100%再エネに切り替えた場合、追加費用は[redacted]万円になる。[redacted]
②非化石証書、再エネ由来Jクレジットを購入	**削減：[redacted] t-Co2** 非化石証書、再エネ由来クレジットを購入し、電力における実質排出量をゼロにする。	**[redacted]万円/年間** 平均的な価格帯として、非化石証書：約0.51円/kWh、再エネ由来クレジット：約1.85円/kWhである。したがって貴社の電力[redacted]kWhをオフセットするためには、[redacted]万の費用がかかる。

他社比較分析

A社の環境対応の立ち位置をみるため、炭素強度（Carbon intensity）を同業他社と比較した。炭素強度は、売上高（百万円）に対するGHG排出量の割合を示すもので、この値が低い程優れていることを示す。

A社の炭素強度分析結果

	売上高 (2020)	単位	排出量 (2020)	単位	炭素強度	削減目標(2030)
[redacted]社	[redacted]	百万円	[redacted]	t-Co2	0.8	40%
上組（物流）	278,815	百万円	87,442	t-Co2	0.31	46% (2013年度比)
三菱倉庫（物流）	229,057	百万円	58,731	t-Co2	0.26	50% (2013年度比)
セイノーHD（物流）	627,126	百万円	379,723	t-Co2	0.6	35% (2013年度比)
LIXIL（金属加工）	1,694,439	百万円	1,070,000	t-Co2	0.6	50% (2019年度比)

A社の場合、金属加工と物流事業という排出量が比較的大きい両事業を有する特殊性もあり、炭素強度が高めとなったと考えられる。

また、中堅の同業他社での開示事例がないため、大企業との比較となり、結果として比較的高めの結果となった。

4. 国際イニシアチブの活用方法

IFRS S2(旧TCFD),SBTi&CDP等

2024年より国際基準が統一化

2020: SASBとIRフレームワークがバリューレポート財団に統合され、基準が一本化。

2020: CDPは、投資家の圧力を活用して企業の情報開示を改善するために設立された。

GREENHOUSE GAS PROTOCOL

PRI Principles for Responsible Investment

PRIとGHGは新基準とは異なるままを維持。

INTEGRATED REPORTING

SASB

CDP

2007: CDPが世界経済フォーラムでCDSBを設立

VALUE REPORTING FOUNDATION

CDSB Climate Disclosure Standards Board

TCFD TASK FORCE ON CLIMATE-RELATED FINANCIAL DISCLOSURES

2015:金融安定理事会（Financial Stability Board）によって設立。ISSBの重要な基礎となった。

2021: ISSBは、IFRSサステナビリティ基準の未提出の1セットを作成するために設立される。

ISSB

GRI

1997: 最も広く使われている持続可能性基準であり、IFRS S1およびS2に影響を与え、補完的な情報源となっている。

IFRS Sustainability

サステナビリティ基準の“親”であるIFRS財団とは？

- IFRS財団とは、企業などに気候に関する財務情報の公開を促すイニシアチブであり、世界の金融市場に透明性、説明責任及び効率性をもたらすIFRS基準の開発を目的としている財団であり、2021年のCOP26にて、国際的に統一された比較可能なサステナビリティ開示基準策定のためISSB（国際サステナビリティ基準審議会）を設立し、2024年からTCFDの役割をIFRS財団の監督に引き継いだ。
- ISSBは、「全般的な開示要求事項（S1基準）」及び「気候変動関連基準（S2基準）」を策定し、企業等に気候変動の財政的影響に関する情報開示を促している。

IFRS S2 気候関連開示		
ガバナンス	気候関連のリスク及び機会をモニタリングし管理するために用いるガバナンスのプロセス、統制及び手続を理解する。	a)取締役会によるる気候関連のリスク及び機会の監督を記述 b)気候関連のリスク及び機会を評価し管理する上での経営者の役割を記述
戦略	重大な気候関連のリスク及び機会に対処する企業の戦略を理解する。	a)短期・中期・長期のリスクと機会を説明 b)気候変動が組織のビジネス・戦略・財務計画に与える影響を説明（排出削減目標及びカーボン・オフセットの使用について の開示に関する明示的な要求事項が設けられている） c)気候関連シナリオ（2℃以下シナリオなど）を考慮した組織のレジリエンスを説明
リスク管理	気候関連のリスク及び機会を識別、評価及び管理するプロセスを理解する。	これには、それらのプロ セスが企業全体のリスク管理プロセスに統合され、総合的リスク管理プロセス情報が提供されるかどうか、またその方法が含まれる。 a)同リスクを認識・評価するプロセスを説明 b)同リスクを管理するプロセスを説明 c)同リスクを認識・評価・管理するプロセスが組織のリスク管理にどう統合されているかを説明
指標と目標	企業が重大な気候関連のリスク及び機会を企業がどのように測定し、モニ タリング及び管理しているのかを理解する。	これらの開示は、企業が設定した目標に向けた進捗を含め、企業がどのように企業のパフォーマンスを評価するのかについて利用者が理解できるようにしなければならない。 a)戦略・リスク管理プロセスにおいて同リスク・機会を評価する指標を開示 b)Scope1,2,3のGHG排出量とその指標を開示（世界基準のISSBではScope３の開示が要求されている。） c)リスク・機会を管理するための目標や実績を説明し、セクター別脱炭素化アプローチを用いて策定

各イニシアチブの目的と概要

<u>CDPは企業や市などに環境戦略やGHG排出量データの開示を求めるイニシアティブ</u>である。ロンドンに本拠を置くNPO団体CDP（旧Carbon Disclosure Project）が運営している。質問書には、参加企業がそのサプライチェーン企業に開示を求めているかを確認する質問が含まれており、CDPから企業に対して質問書を送付し、その回答を基に企業の格付け（A～F) を行い、その結果を投資家等に提供している。大企業がサプライヤーである中堅中小企業にも要請するケースも増加。

SBTi（科学的根拠に基づく目標設定イニシアチブ）とは、2015年に採択されたパリ協定の「1.5℃水準（世界の気温上昇を産業革命前より1.5℃下回る水準）」に基づいて、**<u>企業がScope1、2＆3のデータから基準年と目標年を定め、中長期的に設定する温室効果ガス削減目標</u>**と、この目標が示す社会の実現に対する目標設定を促すイニシアチブみである。

TNFD（Taskforce on Nature-related Financial Disclosures: 自然関連財務情報開示タスクフォース）とは、**<u>企業活動がもたらす自然、生物多様性への影響を可視化させ、それらを評価、管理、報告</u>**するための枠組みを提供しているイニシアティブのことである。自然と社会の相互作用を「依存」、「影響」、「リスク」、「機会」の指標をもとにして分析する。世界経済フォーラムの推計によると、**<u>自然に対する依存度が中、高レベルに該当する経済活動は、世界経済の半分以上</u>**（44兆米ドル分の創出された経済価値）を占めている。

どのイニシアチブから活用すべきか

大企業が対応可能なステップ

IFRS Sustainability

TNFD Taskforce on Nature-related Financial Disclosures

CDP DISCLOSURE INSIGHT ACTION

SCIENCE BASED TARGETS DRIVING AMBITIOUS CORPORATE CLIMATE ACTION

中小企業（SME）が対応可能なステップ

SCIENCE BASED TARGETS DRIVING AMBITIOUS CORPORATE CLIMATE ACTION

TNFD Taskforce on Nature-related Financial Disclosures

IFRS Sustainability

CDP DISCLOSURE INSIGHT ACTION

SMEはなぜSBTを選択するのか？

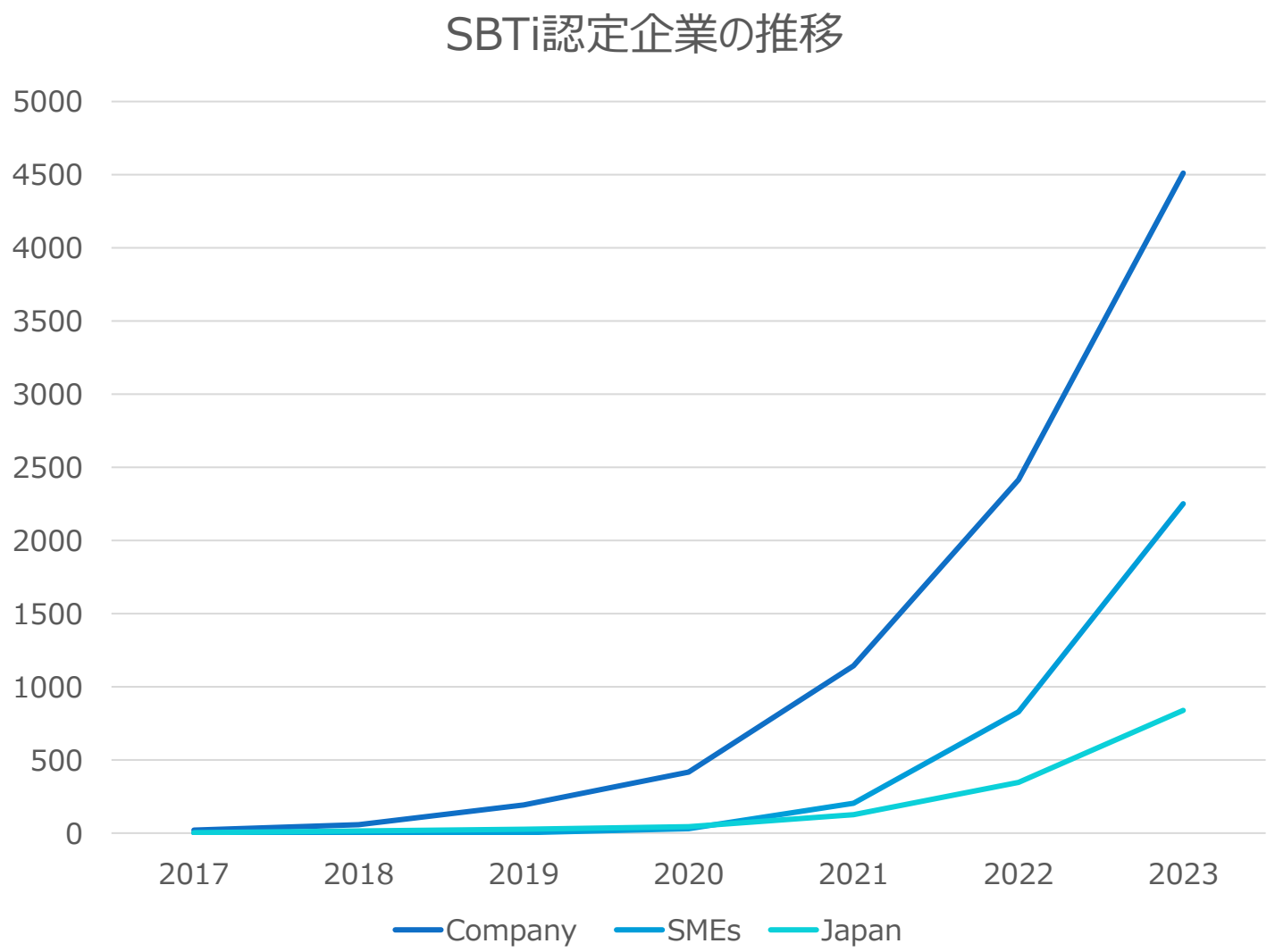

近年、投資先や取引先選定における差別化要素としてSBT認定を重要視するようになった。SBT認定を得ている企業は、毎年100%以上の増加をみせている。

大企業がSBT認定を得る手段として、サプライヤーエンゲージメント目標の設定することに伴い、取引先に目標設定を求める企業が増加している。例としては住友化学、イオン等があげられる。住友化学は生産重量の90%に相当するサプライヤーに、イオンは購入した製品・サービスによる排出量の80%に相当するサプライヤーにSBT目標の設定、認定をさせている。

中小企業はScope1、2＆３のデータから目標を策定する大企業とは異なり**Scope１＆２のデータのみで目標を策定**できる。

SBTのSME対象企業の必須基準

SCIENCE BASED TARGETS
DRIVING AMBITIOUS CORPORATE CLIMATE ACTION

2024年3月より、欧州連合（EU）の企業持続可能性報告指令（Corporate Sustainability Reporting Directive）の中小企業基準に準拠してSMEs対象企業の基準が変更。

必須基準

■Scope1及び、ロケーション基準でのScope2の総排出量が10,000 t-Co2e未満であること
■金融機関または石油・ガス部門に分類されていないこと
■Sector-specific criteria、SDA（Sectoral Decarbonization Approach）を用いて目標設定する必要がある業界でないこと
■通常版SBT認定を取得可能な親会社のビジネスに関与している子会社ではないこと

必須基準に加えて下記の3つ以上を満たしている企業

■従業員数250人未満
■売上高5,000万ユーロ未満（約84億：2024年4月時点）
■総資産が2,500万ユーロ未満（約42億：2024年4月時点）
■FLAG（森林・土地・農業）部門に分類されていないこと

Source: https://sciencebasedtargets.org/resources/files/FAQs-for-SMEs.pdf

SME-SBT申請から除外される業界

SCIENCE BASED TARGETS
DRIVING AMBITIOUS CORPORATE CLIMATE ACTION

SBTではセクターごとに目標設定アプローチが異なり、高排出量セクターに対しては目標設定の値を定めるためのツール、SDA（Sectoral Decarbonization Approach）の使用が定められている。現在のSMEの対象は、これらのセクターに該当しないことが条件となっている。

対象外の業界

- アルミニウム
- アパレルとフットウェア
- 航空
- 建物（商業ビル等）
- 化学製品
- セメント
- 金融機関

- 森林・土地・農業（FLAG）
- 情報通信技術（ICT）
- 陸上輸送
- 海上輸送
- 石油・ガス
- 電力
- 鉄鉱

2024年からCDPにもSME質問書が導入

SMEsの質問書は、SMEsの視点や環境に対してSMEsが対応できる範囲を考慮して構成されている。

下記の条件を満たしている企業が**SMEs質問書を選択**できるようになっている。

1. 従業員数：500人未満
   売上高：USD 50 million未満　（約77億円）
   ⇒ **SMEsを推奨**

2. 従業員数：500人未満
   売上高：USD 50 million - 250 million 未満
   （約387億円）

3. 従業員数：500 - 1000人未満
   売上高：USD 250 million 未満
   ⇒ **2,3はSMEsでも申請可だが、Full Versionを推奨**

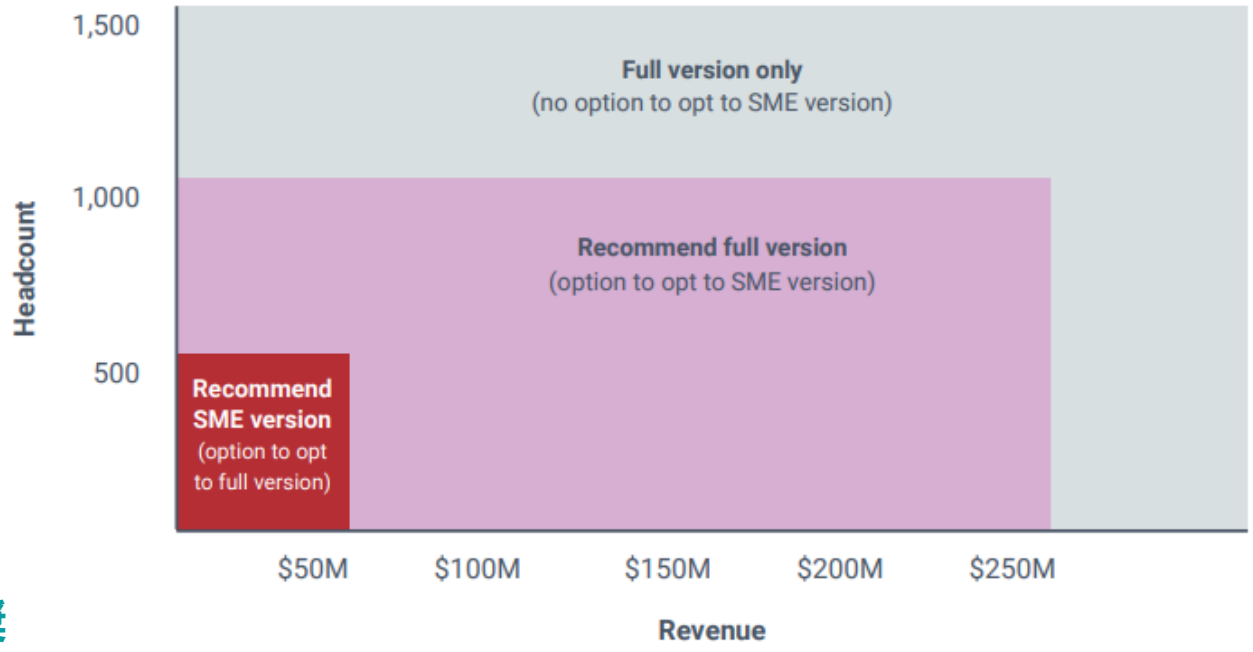

では何から始めれば良いのか？

目的＆目標の明確化

1. 準備＆理解

データ収集・分析、ニーズを明確化し、気候変動対策におけるリスクと機会を把握

2. KPI分析＆重要性を判断

3. 組織体制を構築

経営者を加えて、取り組み体制を整える

4. 国際イニシアチブの活用

目的、実施可能範囲に合わせてイニシアチブを選択・活用

サプライヤーや顧客からいつGHG排出量や環境対応の開示を求められるかわからないこのご時世。

地球温暖化は世界経済や自然環境に深刻なリスクをもたらしており、政府のみならずSMEs企業にもGHG排出量削減の対策強化が求められてきている。

ご清聴ありがとうございました

カーボンフリーコンサルティング株式会社
contact@carbonfree.co.jp
https://carbonfree.co.jp/

CARBON FREE CONSULTING